

平成30年4月から
京都市立小・中学校で



学びと育ちの 連続性(つながり)を大切にした 新しい3学期制が始まります!



児童生徒の個性や長所、可能性等の伸長を図るために教育実践を1年間切れ目なく展開し、次の学年につなげます。

これまで以上に短い期間で学習指導・評価をよりきめ細かく行うなど、児童生徒の確かな学びと豊かな育ちにつなげます。

①通知票を小中学校とも 年3回発行します。

通知票では、学年始から各学期末までの学習内容の習得・達成状況をお示します。なお、学年末の通知票では、1年間の学習内容の習得・達成状況をまとめてお示します。

各学期末には、学習面・生活面の成長や課題について、教師と児童生徒、保護者の三者で共有できるよう、個人面談や懇談等の実施に努めます。

その際、②、③でお示ししている長期休業中の家庭学習や地域での活動等を取り組んでいただきたいことについてもお伝えします。



②夏休みなどを学習期間として これまで以上に有効活用します！

児童生徒が得意なことを伸ばしたり、苦手なことを克服したりする期間として、夏休みなどの長期休業を有効活用します。

- ▶学校・家庭・地域で自学自習の学習習慣を養います。
- ▶課題に応じた学習により、基礎基本の定着、苦手克服など学力の伸長を図ります。
- ▶早寝早起、お手伝いなどを通して、基本的な生活習慣を身に付けます。
- ▶児童生徒が地域行事等に関わる機会を紹介します。

各小中学校で、サマースクールや補充学習など夏休みの学習活動・相談日を設定する推奨期間を設けます。(なお、各校の教育活動の計画により推奨期間外に実施する場合もあります。)

※平成30年の推奨期間は7月24日(火)～8月10日(金)です。



③PTAや学校運営協議会、地域諸団体 等と共に子どもを育みます！

社会の一員として活躍する素地を養う観点から、家庭・地域と連携しながら、共に子どもを育みます。特に、長期休業では、様々な体験活動や地域の清掃活動、スポーツ大会、伝統行事等への参加を奨励し、また、児童生徒が主体的に企画等に関わる機会となるようにします。

- ▶学校運営協議会
- ▶PTA・おやじの会等
- ▶自治会、女性会等
- ▶ボーイ・ガールスカウト
- ▶スポーツ少年団 など

- ▶みやこ子ども土曜塾
- ▶体験活動や地域の清掃活動
- ▶スポーツ大会
- ▶伝統行事 など

児童・生徒会を中心に、地域での活動等の企画・運営にも積極的に参画するなど、学校も必要に応じて運営面で協力していきます。



